

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

## 北電パートナーサービス株式会社 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～2028年3月31日まで

### 2. 内容

目標1：育児休業取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする

#### <対策>

- 2025年4月～ ・「育休復帰支援プラン」や両立支援などの社内相談体制および育児休業給付、休業中の社会保険料免除などの制度・手続窓口の周知
- ・従業員向け制度案内パンフレットを作成し、「育児復帰支援プラン」や社内支援体制整備等を周知

目標2：子供の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための制度を拡充する

#### <対策>

- 2025年4月～ ・子の看護等、休暇の対象となる取得要件の拡大
- ・育児短時間勤務制度の適用範囲の拡大

目標3：女性管理職（課長級以上）の割合を50%以上とする

#### <対策>

- 2025年4月～ ・役職者研修の実施による管理職の育成
- ・中堅社員研修の実施による役職者の育成